

第 577 回 統計審議会議事録

1 日 時 平成 12 年 10 月 13 日 (金) 14:00～17:00

2 場 所 共用第 3 特別会議室 (中央合同庁舎第 4 号館 4 階)

3 出席者 計 18 名

(委 員)

溝口会長、松田委員、井原委員、美添委員、廣松委員、舟岡委員、大林委員、金子委員、
田家委員、種岡委員、山下委員、飯島委員、須田委員

(委員代理)

張間 (寺前委員代理)、中島 (松崎委員代理)、野澤 (山本委員代理)、
佐藤 (村山委員代理)

(総務庁)

平山統計基準部長

4 配布資料

(1) 庶務事項

- 統計審議会専門委員の発令について
- 部会に属すべき専門委員の指名について

(2) 部会の開催状況

- 部会の開催状況一覧

(3) 諮問事項

- 諮問第 265 号「平成 13 年に実施される事業所・企業統計調査の計画について」
- 諮問第 266 号「平成 13 年に実施される国民生活基礎調査の計画について」
- 諮問第 267 号「通商産業省企業活動基本調査の改正について」

(4) 報告事項

- 平成 11 年会計基準等の変更に伴う法人企業統計記入内容の変更状況調査について

(5) その他

- 平成 12 年 8 月指定統計・承認統計・届出統計月報 (第 48 巻・第 8 号)
- 指定統計の公表実績及び予定
- 第 575 回統計審議会議事録

5 議題及び議事

(1) 庶務事項

1) 統計審議会専門委員の発令について

溝口会長から、統計審議会専門委員の発令について、資料 1 のとおり発令された旨報告があった。

2) 部会に属すべき専門委員の指名について

溝口会長から、資料 2 のとおり部会に属すべき専門委員の指名を行った旨報告があった。

(2) 部会の開催状況

1) 平成 12 年 9 月 28 日に開催された第 77 回国民生活・社会統計部会 (議題: 「平成 13

年に実施される社会生活基本調査の計画について」、「その他」）、平成12年10月6日に開催された第78回国民生活・社会統計部会及び第127回調査技術開発部会合同部会（議題：「平成13年に実施される社会生活基本調査の計画について」）の開催結果について、廣松部会長から報告が行われた。

〔質 疑〕

松田委員) 3点伺いたい。1)都市部を郡部と層化することで、都市型と農村型に分けられたが、市町村の合併の影響により、市部においても人口密集地域とそうでない農村地域など地域差があり、これによる生活時間、生活行動への影響が考えられるため、人口密集地区と非密集地区との調査区属性による層化が標本設計に必要ではないか。2)子供特有の行動をとらえること目的とし、子供用調査票の必要性についての検討がなされ、試験調査も行いながら導入されないこととなっているが、それで良いのか。3)プリコードで20分類となっている生活行動分類について、アフターコードではどの程度詳細化できるかについて、試験調査等の結果から検討されているか。また、フランスのようなオートコーディングは、言語構造の違いから難しいので、十分な集計が可能なのか。

廣松委員) 1)47都道府県レベルであり、それ以上の詳細な層化は考えていない。2)子供用調査票の必要性については、次回10月30日の部会で審議予定である。3)現在考えられている生活行動分類は約70分類。なお、コーディングについては人手で行われる。

美添委員) 合同部会として、調査技術面から審議検討を行ったので、補足させていただく。プリコード方式の精度は、全国平均として確保されたものである。13大都市等の表章は廃止というより、できなくなったというのが正しい解釈と思われる。アフターコードについては、行政需要への対応における最低限の精度確保ということから、全国計の精度は確保されているとの説明である。例えば、医学の分野では、最低3,000サンプルが一つの目安との議論もあったが、これは行動者率としてとらえる際に意味のあるものであって、時間とは異なる。

2) 平成12年9月29日に開催された第126回調査技術開発部会（議題：「景気予測調査に関する検討について」、「その他」）の開催結果について、美添部会長から報告が行われた。

〔質 疑〕

飯島委員) 結果概要4(2)の検討項目に見込値、予測値、実績値とあるが、この実績値は、具体的には速報値と確定値と2つあると思う。ここでいう実績値とは速報値の方か。

美添委員) 調査票には昨年度の実績を記入していただいているという意味では、確定した実績値である。

飯島委員) 景気動向に絡む予測値あるいは実績値を、各企業が企業活動の戦略に直接使うことは比較的少ないようであるが、経団連では、企業はこれからのマーケティング戦略、海外事業展開、あるいは個々の事業戦略の中・長期の判断に相当利用しているという意見がある。

結果概要 4(2)に、調査の目的にまで踏み込んで検討を行うことが難しいのではという意見もあるが、精度の向上もさることながら、調査の目的は、調査結果のデータが基本的に国の政策だけでなく企業あるいは産業の施策にも反映されることが大事であることから、もう少し検討して良いのではないか。

それから、結果概要の最後の予測値と実績値の検討を行う際の企業間格差の拡大が始まる前後というのは、具体的にはどのような時点をいうのか伺いたい。企業間格差の拡大が始まる時点はなかなか予測がつかず、結果として1年後とか2年後に拡大していたというのがわかるというのが実態である。そうすると、このキャッチアップするポイントというのは、とらえるのに極めて難しい面もはらんでいると思う。

美添委員) 調査の目的は、各省庁調査でさまざまであるが、抽象的なことではなく、各項目の必要性とか、調査時点が2月か、3月かというような具体的な問題である。ある省庁から2月調査でなければいけないという強い主張があれば、部会の議論では正面からは取り上げられない。

しかし、2月調査と3月調査で結果が類似していることは客観的に証明できる可能性がある。

それがこの趣旨である。

最後の点は、今回、過去のデータを用いて予測値が実績値をどの程度正確に反映しているかを分析する際、企業間格差の拡大が始まった時点で、1990年代以降のデータが望ましいと考えている。

それ以前の比較的安定な時期であると、予測も簡単であり、必要以上に正確な予測値の結果が出てくるという指摘がある。これは過去の問題であり、本来の予測は難しい問題である。

飯島委員) 過去のデータから予測をしていく場合に、とらえるタイミングについてはむしろ格差の拡大が始まった時期か。

美添委員) そうである。予測が難しい時期については、その原因をできるかぎり分析すべきではないかということである。

須田委員) 結果概要(2)1の見込値、予測値と実績値の検証をするというのは、それが上手くいかなかったことがあるのか。上手くいかなかった理由まで追求していくのか。あるいはそれを踏まえ、どういう方向でということまでの視野はあるのか。

統計的な非常に精密な分析をし、そこで終わると、その先がないような気がする。どこを目指しているのか。

美添委員) これは須田委員が出ておられない8月の審議会での問題である。具体的な例をあげることは控えるが、ある調査で推計値を作るのに、予測値を使うとする。多くの場合に安定的であっても、時として大きく外れることがある。そのような性質が明らかにされていれば使い方がわかる。

過去の経緯としては20年程前に統計基準部を中心として、経済企画庁の調査等について景気予測調査の有効活用の検討を行ったことがある。当時は、担当

者が予測調査の有効性を認識しており、どのような点に注意しなければいけないかについても共通の認識をもっていたと思う。現在でも同じような分析を内部的に行っている可能性は否定しないが、予測統計の精度に関する情報は公表されていない。

今申し上げたような予測調査の使い方は、世の中で一般的に行われているので、予測統計がどこまで信頼できるものかということに対して、審議会の調査技術開発部会で横並びに議論をすべきではないかということである。感触では、たいていの場合に予想以上に上手くいきそうだとということと、細かく業種、規模等分けると、かなり危険であるということが両方出ている。その程度まで実地的な意味を持った結論がここでは導けると思う。

- 3) 平成12年10月4日に開催された第94回経済指標部会（議題：「消費者物価指数をめぐる諸課題について」）の開催結果について、美添部会長から報告が行われた。

〔質 疑〕

山下委員) 消費者物価についてはバイアスについて色々議論があるが、経済企画庁においても物価モニター制度があり、消費者の購買行動についてどういうものを、どういう業態の店で買っているかなど業態ごとの価格調査を行っている。基準改定の際にこのようなものも参考にさせていただきたい。

美添委員) 物価モニター等の結果を改定に利用して欲しいということか。

山下委員) 業態別価格を調査しており、それを見ると現在の小売物価よりかなり低いという結果も出ている。そういったことも検討の対象にさせていただきたい。

それからもう一つは、今の消費者は、特に耐久消費財については土日に遠くまで行ってディスカウントストアで買うということがかなり一般的に行われているので、そういったことも検討に加えていただきたいと思います。

美添委員) 後者は部会の中で審議されており、しかるべき反論等の説明もある。前者については詳しく伺わなければ判断できないが、経済企画庁から経済指標部会に出席いただいているので、

その方を通じて詳細な情報を提供していただきたいと思います。

溝口会長) 今回の部会は非常に面白い内容が入っていると思うが、この全容の議事録、あるいはより詳しいものを公表することは可能か。

美添委員) 総務庁統計局統計調査部消費統計課に聞いたところ、当日の配布資料は公開している。資料は、大変詳細でわかりやすく書かれていると思う。先ほどの部会の開催結果の報告の中でも説明しているが、私もできる限り公開し、国民全体に理解いただくのが必要と考えている。

溝口会長) 折角のチャンスであるので、もし可能であれば第94回経済指標部会の全議事録に資料を付したものを何らかの小冊子にまとめて公開するのは非常に良いと思うがいかがか。

美添委員) 第94回と次回部会の議論まで含めると、読みきりの形に整理できるかと思う。

部会議事録と配布資料という形で十分いいものが作れると思う。

溝口会長) 審議会は公開しているので、当然、報道機関も出席できるわけではあるが、

より積極的なサービスという意味では、部会の審議結果をなんらかの小冊子にまとめていただければ、大変有意義ではないかと思う。検討願いたい。

美添委員) 事務局と相談をさせていただく。

大林委員) 今、指摘のあった件については総務庁統計局としても、せつかくの資料であるので、冊子の形で印刷することも考えているし、インターネットのホームページなどにも載せたいと思っている。ただ個人論文などを参考資料としている部分もあり、そういう場合の掲載方法については工夫したい。

(3) 諮問事項

1) 諮問第 265 号「平成 13 年に実施される事業所・企業統計調査の計画について」

総務庁統計局統計基準部北田統計審査官が諮問文の朗読及び諮問の趣旨説明を行った。続いて、総務庁統計局統計調査部経済統計課石田事業所・企業統計室長が調査計画について説明を行った。

〔質 疑〕 なし

2) 諮問第 267 号「通商産業省企業活動基本調査の改正について」

総務庁統計局統計基準部北田統計審査官が諮問文の朗読及び諮問の趣旨説明を行った。続いて、通商産業大臣官房調査統計部原岡企業統計課長が改正計画について説明を行った。

〔質 疑〕

舟岡委員) 近年、雇用形態が多様化したと言われ、産業ごとにみれば雇用形態は区々であり、とりわけサービス業において顕著かと思う。調査対象を従業者数 50 人以上かつ資本金又は出資金 3,000 万円以上とする基準を、今回、対象業種として拡充する電気業、ガス業、サービス業等に適用することになっている。このような基準を一律に適用したとき、業種によっては、業種を代表するような調査客体まで含めた十分なカバレッジが得られないおそれはないのか。

また、サービス業等では、臨時・日雇い、あるいは派遣従業者の雇用が多いが、その際、従業者の規模区分で結果表章するときに、規模間で、あるいは同一規模で業種間で比較して意味のある計数となるよう十分検討していただきたい。

さらに、拡充業種のうちサービス業については、対個人サービス業のかなりの部分が含まれ、これによって特定サービス産業動態統計調査で拡充した業種をほぼカバーすると理解している。したがって、この結果を利用すれば、会社の新設等で特定サービス産業動態統計調査の結果をある程度補強することができる。第 3 次産業活動指数等への利用で、今回の拡充業種の結果をどのように利用されるかについて計画等があれば教えていただきたい。

原岡課長) 1 点目は大変有り難い指摘であり、そういう観点も踏まえて、実際に調査するときに検討していきたい。

2 点目の特定サービス産業動態統計調査との関係については、結果としては特定サービス産業動態調査に近いものになると考えているが、御存知のように特定サービス産業動態統計調査は事業所ベースであり、通商産業省企業活動基

本調査は企業ベースで、目的がかなり違う。

したがって、それが第3次産業活動指数、その他にどのように反映できるかについてはもう少し検討してみる。

飯島委員) これからの雇用関係を考えると、すでに外国人雇用が中小企業を含め相当入ってきている。

日本への留学生を正式に社員として採用しているところもあるようであり、外国人雇用についても、なんらかの形で表示できるような方法は考えられないか。

原岡課長) 指摘の点はよく分かり、今後、そのような経済実態の変化に合わせて迅速に対応するのがこの統計の一番大事な点であるので、将来検討していくことになると思う。

ただし、本調査は、記入者負担がかなりある統計とみられており、我々としてはできるだけニーズと負担のバランスを考えていきたい。

飯島委員) 外国人は、ある自動車メーカーや当社でも働いている。また、日本の雇用労働者の全体的な削減とは別に、若者の就職、仕事に対する価値観が大きく変わりつつある。一方の動きとしては電子化の方向に大きく動いてきている。

このようなことを考えると、人材に関する統計も日本国民だけを対象にするのではなく、人材の多国籍化、グローバル化が着実に進んできており、そういう問題について政策面への活用も考え、これからの時代にふさわしい調査内容にすべきではないかと思う。

原岡課長) 指摘は非常によく分かるので、中・長期的には検討をしていきたいと思う。

要するにどの部分を合理化し、指摘のようなニーズに答えられるかが問題になってくると思う。

飯島委員) 何人を常用雇用しているかであるので、私はたいした負担ではないと思っている。

松田委員) 飯島委員の指摘は非常に重要であるが、それを通商産業省企業活動基本調査で把握した方が良いという考えか、それとも全国の全事業所を対象とした事業所・企業統計調査で把握した方が良いという考えか。

通商産業省企業活動基本調査では男女別の把握を廃止するなど、どちらかというところ、従業者数の把握など事業所・企業統計調査の名寄せをした結果で補えるものは、できるだけ減らしていくという方針で行ってきていると推測している。

飯島委員) 日本の外国人雇用に対する経済問題、あるいは政治問題とか社会問題が出てくるので、何らかの形で把握し、政策的にも考えていくデータが必要になってくると思う。経団連としても会長が外国人の積極活用ということをやっている。

そういうことで、別にこの統計調査にはとらわれないが、何らかの形で把握できて、それが政策に反映できる形で統計が作成されていればそれで良いのではないか。ただ、中・長期的にと言われると、しばらく先のことと感ぜられる。

溝口会長) 本件(諮問第265号及び諮問第267号)については、企業統計部会において審議していただくこととする。指摘のあった二つの事項については、部会で話題にしていきたい。

松田委員) 今の点、十分に検討する。

3) 諮問第266号「平成13年に実施される国民生活基礎調査の計画について」

総務庁統計局統計基準部金子統計審査官が諮問文の朗読及び諮問の趣旨説明を行った。続いて、厚生省大臣官房統計情報部保健社会統計課新島国民生活基礎調査室長が調査計画について説明を行った。

[質 疑]

松田委員) 世帯概念の非常に大きな変容があり、特に家族関係、親族関係が入り混じり、世帯概念が非常に不明瞭になり捉えにくくなっている。それについては、新中・長期構想でなんらかの形で所要の変更を加えるべきであるという議論がなされ、答申の中に盛り込まれたと思う。その答申の考え方に対して統計基準部はどう考えているのか。

金子審査官) 新中・長期構想における指摘事項については、第一検討委員会の世帯ワーキンググループで検討しているところと承知している。

松田委員) 第一検討委員会の検討結果待ちではなく、実施可能な部分から移行するということがこれまでの審議会での諸調査の検討の方針であったと思う。

前回の審議会の議題の社会生活基本調査の計画においても、世帯概念に非常に重要である世帯から長期に外へ出ている者が、要介護者との関係でどのような関係があるかについての重要な項目を部会審議で調整の上、平成8年に導入したが、それが削除された。この点については、前回の審議会で疑問点を指摘している。

それから今回の平成13年の国民生活基礎調査において変更された近隣同居の関係については、前回、大規模調査では2人以上の子供がいるときには子供の人数を記入し、その中で最も近くに住んでいる者が、同一敷地内であるか、あるいは同一町村内であるかを調査する形になっていた。そこで親族関係の拡張がどのような形になっているのかわかる形になっている。

その上でこの調査は地域調査区内世帯の全数把握であることから準同居が析出されるということで、厚生省が多年苦勞してその統計的なリンケージを実験していたと聞いている。

その結果として、大都市と鹿児島のような特殊な隠居制度のある地域について、準同居を試算すると、特異性が減少し、他地域の数値に近くなっている。そのようなことを背景として、準同居に関する調査項目が設けられていた。

先ほどの新島室長の説明によると、様々なケースが出てくる。しかし、さまざまなケースが出るということは当初から予想されており、我々はそれがどのような形で推計値と一致するか、どう表章されるかを非常に期待していたが、結果表としては出てこなかった。

そのような経緯を棚上げし、省庁間の新中・長期構想推進協議会の検討結果

を待つ形とすることは理解できない。

金子審査官) 両方のケースについて、基本的に調査実施者が、実査の可能性、結果の利用、行政的なニーズを総合的に判断した計画と理解している。

松田委員) 私どもは統計基準部が、調査実施者との間で調査項目について、これを増やすのなら、なにかを削除するというような実際上のさまざまなやり取りを行っている」と承知している。

次に、調査実施者に質問したい。親族関係、準同居関係、あるいは純粋に世帯関係を把握するのは非常に難しいとは思いますが、様々な調査票の中で、様々な形でこれらに係る調査項目が再々設けられている。これらが相互にどういう位置付けになるのか、どこで補われ、どこで不要になるのかを部会審議で御説明いただき、十分に御検討いただきたい。例えば、介護票の2,500地区と所得票の2,000地区の両方を合わせると4,500地区になるが、これは(世帯票および健康票の)5,240地区とはどうオーバーラップするのか。

また、所得票での所得の定義と介護票の問10の所得の定義は、調査の手引きでどのようにするかにより、回答が区々になってくる。このような形で、調査を実施することが良いのかどうか。所得の概念についてどのように整合性を図り、その結果がどのように利用可能になるのかということが一つの問題点になると思う。

さらに、支出については、分散的に、世帯票で『育児にかかった費用』を、健康票で『病気やけがなどで支払った費用』を、介護票で『居宅サービスの費用』を調べ、さらに、世帯票で、世帯での総支出額がどれだけになるのかということ、『5月中の家計支出額』で把握することとしている。しかし、これだけ詳細に分割して、あちこちで費用について把握することになると、トータルでの支出概念の捉え方がこれで良いのかどうか。特に、家計簿も要求せずに支出額を調査して、どの程度の精度が確保できるのかということについて、試験調査など実施されていることと思うので、詳細に御検討いただく必要があるのではないか。

類似の問題が居住状況についてもみられる。介護票で「住宅設備の状況」について把握することとしているが、世帯票の「住居の状況」とどのような関係になるのか。世帯票で、「住居の状況」について、従来の『居住室数』に代えて『住宅全体の床面積』等を把握することとしているのは、どのような理由によるものなのか理解しがたい。

溝口会長) これについて、何か説明することはあるか。あるいは部会審議を通じて回答していただくことでも結構だ。

新島室長) いろいろと宿題をいただいたので、部会審議の中で回答させていただきたい。

先程、準同居の件について、数値が公表されていないとのことであったが、数はそれほど多くはないが、報告書の中で、準同居の世帯を含めた形で、世帯人員、世帯類型、世帯構造別の世帯数を公表している。

松田委員) 言葉足らずであった。それらの結果と、これまで厚生省で行われたエリア調

査という特性を生かして準同居に関する様々な推計実験における結果数値とが、どの程度の整合性を持っているのかということを含めて、公表していただきたかったという趣旨である。

舟岡委員) 今回の世帯票において、従来の『居住室数及び畳数』から『住宅全体の床面積』に調査事項を変更されたことについて意見を述べたい。

国民生活基礎調査は、国勢調査、住宅・土地統計調査、就業構造基本調査、全国消費実態調査などと並んで、世帯の実態を明らかにする重要な調査であり、これらの調査と比較することにより、極めて有効な情報を得ることができることは十分理解している。しかし、調査はそれぞれ固有の目的を持っており、国民生活基礎調査は、保健・医療・福祉についての情報を、世帯属性との関係で明らかにすることができる唯一とも言える調査である。国民生活基礎調査で、介護者や病気の時などに手助けする人の有無と同居の状況とは密接に関連するものである。同居の状況に関する基礎的事項としては、子どもの有無や子どもとの同居の状況、同居していない場合の状況などが調査されている。同居が可能かどうかは、住宅全体の床面積よりもむしろ各世帯員のプライバシーを保護しうる居住室数がどれだけ確保されているかという情報の方が極めて重要である。このことから、居住室数を住宅全体の床面積に変更することは、国民生活基礎調査の目的からすれば適当でないと考える。

溝口会長) 御指摘のあった所得及び同居の問題は、研究者の間で、本調査結果について非常に活用されているものであるから、積極的な御発言がなされたこと御理解いただき、部会審議でもその点を御配慮いただければと考える。これは個人的な意見であるが、松田委員の御発言にあった所得の問題については、結果にかなり影響を与えるものであるから、御検討いただければと思う。

(4) 報告事項

- 大蔵省財務総合政策研究所調査統計部 大久保調査統計課長が資料7の「平成11年会計基準等の変更に伴う法人企業統計記入内容の変更状況調査について」に基づき、概略を説明。

〔質 疑〕

松田委員) 非常に時宜に適った調査であり、これを法人企業統計調査の中の調査項目に組み込んでいたのでは、到底このように早くできなかったであろう。承認統計調査で行ったのは非常に適切な処置であると思うが、結果を見るとさらに驚くべき事実が示されていて、試算ではあるが、利益の解釈でプラス、マイナスが違ってきている。

そこで3点確認したい。1点目は、会計基準等の変更はまだいろいろあり、当然、今回に引き続き実施年次に応じて調査を行うのか。

また、一番重要な連結財務諸表が要求された段階でどう対応するのか。これは先ほどの総務庁統計局統計調査部の諮問第265号「平成13年に実施される事業所・企業統計調査の計画について」の説明で、平成13年事業所・企業統計調査では企業間名寄せができる調査票の設計としている。その結果を利用す

ると、連結財務諸表に対応した標本設計を変えて、法人企業統計調査そのものを大幅に変える必要があると思う。そのような点も当然視野に入れていると理解してよいか。2点目は、今回の結果は、年次データであり、仮決算の四半期別調査と接合するには分割しにくいデータであり、経済企画庁はD I等での利用など景気の判断にどのように活用するのか。大蔵省から連絡がいつているか。

3点目は、法人企業統計での金融保険業が調査の範囲から除かれている。金融保険業では、税効果会計は非常に大きいと思うが、実態はどうか。あるいはこれまでは大蔵省が業務統計を整備していたと思うが、金融庁への移管に伴い、経済企画庁ではどのように考え、利用するつもりか。

大久保課長) 1点目の会計基準が他にも変更になることについてであるが、他にも法人企業統計に影響を与える会計基準の変更であって、基本的に平成12年度から適用されているものがある。例えば、退職給付引当金、あるいは事業用土地の再評価、その他金融資産の時価評価等、諸々ある。

冒頭で平成11年度から2つについて調査したと説明したが、調べてみるとやはり法人企業統計にはかなり断層が生じていることがわかった上、残りの分も法人企業統計に断層を与えると想定している。調査の内容等については今後調整するが、できるだけ法人企業統計本体を補足する意味で同じような調査を平成12年度にも実施したいと考えている。

連結財務については難しい話であり、現在法人企業統計は基本的に単体の決算数字を用いて行っている。ところが連結の時代になると、例えば親子同士で出資している額とか、親子同士で売り買いしているもの、あるいは親子同士で貸し借りしているもの等の資産が、単体であると重複されるが、連結であるとそれらが排除される。法人企業統計を変えるか、あるいは別な観点で行うかはまだ議論を詰めていないが、非常に重要な問題で、なんらかの形で検討する必要があると考えている。

ただ、全ての企業がどのような形で連結しているかという実態を計るものは何もない。これがわからないと、調査の際にサンプルをどうするか等の課題があり、我々としては世の中の全法人がどういう形で連結した形になっているかの情報についてなんとしてでも欲しいと考えている。それが得られれば、今後の統計のあり方についてかなり明るい基礎資料になると思うので、逆にこちらからお願いする形になるが、しつ皆的な調査で補足していただければありがたいと考えている。

また、D I等のことであるが、基本的に我々はこの断層のもととなる調査結果を提供する立場であり、それ以降はそれぞれのユーザーでどのように使っていくかという問題になるので、お答えできない。

山下委員) 松田委員から指摘のあったとおり、法人企業統計は、D I (景気動向指数)、GDP統計の重要な基礎資料となっている。

D Iについては消費税のときも同じような処理をしたが、特段の調整はせず

そのまま使う。

その理由は四半期分割が非常に難しいことによる。GDP統計については、なんらかの調整が行われると思うが、詳細については把握していないので、確認し松田委員に連絡したい。

—以 上—